２０１５年９月議会　討論　太田

議案第５６号　寝屋川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について賛成の立場から討論します。

　日本共産党は国会で番号法の制定にあたってなりすましなどの犯罪が増加するおそれがある。情報が漏洩する危険があり反対をしてきました。しかし国で法律が可決された中、住基ネットは自治体に参加、不参加の自由はありましたが、番号法は法定受託事務となり断ることができない。また、今後の行政運営上支障が出ることも委員会審査の中で明らかとなり、市民生活に支障が出ることは許されず、この条例については賛成する物である。しかし、市民の中には不安もおおきくあり、市として国に対して慎重な運用を求める意見を上げると共に市として情報漏洩等がないよう万全な運用を求めて討論とします。